

審 査 結 果

- 1 対象施設の名称 高知市春野西諸木公会堂
- 2 申請団体の名称, 所在地 西諸木自治会
高知市春野町西諸木 1498 番地
- 3 審査委員会開催日 平成 22 年 11 月 16 日 (火)

4 審査結果

- 高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条の規定に定める基準に基づき審査を行った結果、申請団体を対象施設の指定管理者として選定することは適当であると判断する。
- ① 運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること。
- 対象施設のこれまでの管理実績や事業計画書から、市民等に平等な利用を確保できると判断する。
- ② 設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること。
- 管理運営方針として、安心・安全に努め、健康で笑顔のたえない運営を目指すこととされており、地域団体として当該施設の設置目的に応じた効率的かつ効果的な管理運営が期待できる。
- ③ 管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること。
- 団体の組織や財務諸表等から、当該施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有している。
- ④ 収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。
- 申請団体の収支予算書では、現在の管理経費と比べてほぼ同額となっており、効率的、効果的な管理を行うこととされている。
- ⑤ 個人情報取扱いを適正に行う体制が整備されているか。
- 本市個人情報保護条例に基づく適正な取扱いがなされると判断する。
- ⑥ 市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準（福祉行政への貢献）
- 申請団体は、地域の自治会としての今までの実績からも、介護予防に関する事業を適切に実施している。

5 審査結果に添えて報告する意見

- 特になし

6 審査委員会委員

	役職	氏名
委員長	高知市総務部副部長	横田寿生
副委員長	高知市財務部副部長	福島郁夫
委員	高知市健康福祉部副部長	宇都宮孝志